

農業経営基盤強化促進法第 1 8 条第 1 項の規定に基づき、公表します。

大分市長 足立 信也

市町村名 (市町村コード)	大分市 (4 4 2 0 1)	
地域名 (地域内農業集落名)	坂ノ市 2 (市尾・屋山・木田西・木田南)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年10月10日 (第2回)	

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

【地域の基礎データ】

組織：集落営農組織… 2

多面的活動取組組織… 1

主な作物等：水稻

- ・ 農業従事者の高齢化や後継者不足により、担い手が減少している。
- ・ 農業資材が高額で、収益が少ない。農業機械が購入できない。
- ・ 鳥獣被害（イノシシ等）がある。

〔市尾上・木田南〕

- ・ 市尾上では広範囲で基盤整備事業を実施済である。
- ・ 基盤整備済の農地で作付けされたナツホノカの評判は良い。ただし、収益は少ない。
- ・ ため池を農業用水で利用している。ため池や水路等の破損が増え、水の確保が難しくなっている。

〔市尾下・木田西〕

- ・ 基盤整備がされていない。農地や農道が狭く、農業機械が入らないため作業効率が悪い。

(2) 地域における農業の将来の在り方

〔市尾上・木田南〕

- ・ 水稻、麦を中心とした農業を行う。
- ・ 担い手確保のため、若者（移住者を含む。）を巻き込んで集落営農組織の設立を検討する。

集落営農組織を設立できたら…

- ・ 不在の農地をまとめて借り受け、集落営農組織で受け入れる仕組みを整える。
- ・ 収益確保のために地域を市尾・木田に限定して集積を進める。
- ・ スマート農業を導入できるか、初期投資等の課題の整理する。
- ・ 担い手不在となった農地が発生した場合に対応できるよう、認定農業者と地域が情報交換できる組織作りを行う。

〔市尾下・木田西〕

- ・ 水稻を中心とした農業を行う。
- ・ 大分東高校が行っている野菜（苗）の販売や草刈り講習等をきっかけとして、学校と地域が連携する機会を作る。
- ・ 地区外からの担い手参入（オペレーター・企業参入）を促進する。
- ・ 基盤整備事業が実現するのであれば、農地集積・集約化やスマート農業の導入、施設野菜への参入を検討する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	59 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	59 ha
（うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積）【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

農振農用地区域内の農地等とする。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積・集約化の方針
農地中間管理機構を通じ、目標地図に位置付けられた者への集積・集約化を図る。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
集約化を目指し、農地所有者による農地中間管理機構への貸し付けを進める。
(3) 基盤整備事業への取組方針
一部（市尾）で基盤整備事業を実施済である。 未実施の地区では、農地や農道が狭くて作業効率が悪い、農地の大区画化や農道の整備を検討する。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域内外から多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、県、市、農業委員会、JA、農地中間管理機構と連携し、相談から定着まで切れ目ない取組を進めていく。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
—

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☒ ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

〔市尾上・木田南〕

③スマート農業が導入できるか、初期投資等の課題の整理する。

⑦担い手不在となった農地が発生した場合に対応できるよう、認定農業者と地域が情報交換できる組織作りを行う。

⑨担い手確保のため、若者（移住者を含む。）を巻き込んで集落営農組織の設立を検討する。
→担い手不在の農地をまとめて借り受け、集落営農組織で受け入れる仕組みを整える。
→収益確保のために地域を市尾・木田に限定して集積を進める。

〔市尾下・木田西〕

⑨大分東高校が行っている農作物の販売や草刈り講習等をきっかけとして、学校と地域が連携する機会を作る。

地域計画の変更にかかる協議

令和7年10月10日

- ・ 目標地図に位置づける者の内容を変更する